

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大槻直広

児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)

このことについては、令和5年(2023年)12月15日付け教生学第1151号通知を踏まえ対応いただいているところですが、18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があり、学校においては、保護者、地域住民、関係機関等と連携しつつ、自殺予防に向け取り組むことが重要です。

つきましては、次のことについて、校長のリーダーシップのもと、全教職員が改めて共通理解を深め、児童生徒の命と心を守る取組を進めていただきますよう、お願いいたします。

また、本プログラム及び児童生徒の相談機関等については、道教委Webページの「自殺予防教育ポータルサイト」に掲載していますので、積極的に活用願います。

記

1 児童生徒の健康観察の実施について

- 各学校においては、必ず1人1台端末等を活用して児童生徒の健康観察を実施するほか、児童生徒一人一人に対する面談の実施等を通じて、悩みや不安の早期発見に努めるとともに、保護者、地域住民、関係機関等と連携の上、児童生徒への見守り活動を強化するなど、児童生徒の自殺予防に係る取組を徹底すること。

2 教育相談等の実施について

- 児童生徒の状況に応じて、スクールカウンセラーによる支援や、スクールソーシャルワーカーを活用した医療等の関係機関との連携など、心の健康問題への対応を徹底すること。また、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣が必要な場合は、市町村教育委員会を通して当該教育局に相談いただきたいこと。
- 各学校においては、児童生徒の不安や悩みなどを相談できる各種相談窓口(別添)の周知に加えて、教職員が児童生徒や保護者等から相談を受けた場合は、速やかに教職員間で情報共有し、保護者や関係機関等と連携して早期に支援を行うことができるよう、改めて校内の連絡体制も含めた組織体制を確認し組織的に対応すること。

3 SOSの出し方に関する教育について

- 道教委が作成した「児童生徒の自殺を予防するためのプログラム」「SOSの出し方に関する教育を始めましょう!」等を活用し、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・体系的な取組を進め、不安や孤立感を抱えている児童生徒一人一人に寄り添った心のケアに努めること。

(生徒指導係)

# 主な相談窓口（北海道）① 小学生・小学部生用（令和5年12月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル）  （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120-0-78310）  sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちはやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （厚生労働省）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかいどう	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 （12/29～1/3除く）	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

## 主な相談窓口（北海道）② 小学生・小学部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康LINE 相談	北海道保健福祉部		平日、土曜日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891  sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (祝祭日、12/29～1/3 除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS専用） facebook.com/ebetsu.carers（Facebook） @youngcarer2022（X 旧:Twitter）	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。

# 主な相談窓口（北海道）① 中学生・中学部生・高校生・高等部生用（令和5年12月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル）  （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120-0-78310）  sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
ほっかいどうこどもライン 相談	北海道教育委員会		令和5年5月1日 令和6年3月25日 までの月曜のみ 17:00～22:00	いじめ、不登校、性暴力の被害など、様々な悩みを相談できます。 対象：中学生、高校生 左記以外の相談期間 5/1～5/14毎日17:00～22:00 8/7～9/18毎日17:00～22:00 1/8～1/31毎日17:00～22:00
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちはやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （厚生労働省）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかい どう	認定NPO法人 チャイルドライン支 援センター	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 （12/29～1/3除く）	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

## 主な相談窓口（北海道）② 中学生・中学部生・高校生・高等部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康LINE 相談	北海道保健福祉部		平日、土曜日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891  sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (祝祭日、12/29～1/3 除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS専用） facebook.com/ebetsu.carers (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。